

## ☆さいたま市民テニス大会参加資格細則（さいたま市テニス協会）☆

\*太線部分が前回からの改定部分です。

さいたま市民テニス大会にはさいたま市テニス協会登録会員であることの他、各大会、種目毎に下記規制があります。

□市民選手権 さいたま市テニス協会の一般部門とベテラン部門の年間最高優秀選手（組）を決める最高ランクの市民大会、都市対抗戦のさいたま市代表選手選抜の基準とする。

☛ 〔春季県大会推薦枠〕一般男女「単、複」ベスト16内で、各8人（組）

【参加資格】大会年度の登録会員（S及びT登録者）

一般の部：市民大会（Aクラスベスト16）

県大会出場有資格者（出場者、出場権獲得者、県ベテランベスト4も含む。）

県南大会ベスト8

大会運営委員会が認めた選手（組）

ベテランの部：大会年の12月31日までに各種目の年齢に達していること。

市民大会ベテランベスト16

県大会ベテラン出場者と県南大会ベテランベスト8

大会運営委員会が認めた選手（組）

\*ベテランJOP公認対象大会（F1グレード）

\*単及び複の有資格者同士の複は認めるが、複有資格者のシングルス参加は不可

\*単と複出場権獲得者（組）は単複兩種目へ出場できるが、一般とベテランのどちらか一方の参加とする。

□優秀選手決定戦 市民大会B、Cクラスの年度優秀選手決定戦（選手権と同時開催）

【参加資格】（春季、秋季）大会、ブロックファイナリスト（1・2位）、未登録者（フリー）は参加不可

\*市民選手権、優秀選手決定戦両方の出場権獲得者（組）はいずれかに申し込むこと。

B・C両クラスの単または複、同一種目出場権獲得者（組）はBクラスのみとし、単と複と兩種目の場合はともに出場できる。

□（春季、秋季）大会 一般、ベテラン及びE（YOU&I）クラスの男女「単」「複」で構成する最大規模大会  
 秋季はさいたま市民体育大会を兼ねる。

【参加資格】一般の部「S」登録者、ベテランの部「S」「T」登録者、Eクラスは「E」登録者とする。

（4P-県大会予選会出場注意事項参照）

尚、秋季市民体育大会ベテランと一般-Bは、さいたま市在住か在勤の未登録者も参加可

（大会運営付則-1項(3)参照）

一般とベテランの部の重複参加可。一般又はベテランの部とEクラスの重複参加は不可。

一般-A：県大会（春季、秋季）予選種目、協会推薦者（組）と市選手権出場者（組）の選抜

☛ 〔県大会推薦枠〕春・秋季、男女「単、複」ともに参加数65以上は各16人（組）、満たない場合は8人（組）

・県大会出場有資格者は参加不可、「複」では個々の選手に該当、有資格者とは県大会本戦、予選に残っている選手（組）、県大会推薦が取れる各種大会で春季または秋季の出場資格を獲得した選手（組）も含む。

・県大会推薦枠ベスト16(8)の選手（組）は、県大出場の有無にかかわらず、次回のさいたま市民大会へ参加不可。

\*Aクラス申込み後に県大会出場権を獲得した選手（組）はその時点で辞退連絡をする事。

一般-B・C：優秀選手決定戦、出場選手（組）選抜のブロック別トーナメント（大会運営付則-2項参照）

一般-E：テニス教室卒業生、初心者、試合経験の少ない方々の独立したクラス

ベテラン：年令別部門、45～70才以上迄の5才刻みクラス、市選手権出場者（組）の選抜

\*年齢基準、大会年の12月31日までに各種目の年齢に達していること。

ねんりんピック全国大会：春季ダブルス大会のベテラン男女60才以上、男子70才以上（大会翌年度の4月1日までに各種目の年齢に達していること）を予選会とする。

3種目の各上位組から、さいたま市在住又は在勤のS登録者（前年度代表者を除く）を市代表として派遣する。\*行政、テニス協会から若干の派遣費補助有り。

- ジュニアトーナメント 試合経験の少ない選手対象、年齢別男女「単」構成のジュニア大会  
【参加資格】登録会員又はそのお子さん、さいたま市在住か在学の小、中学生で埼玉県ランキング 50 位以下の選手、大会運営委員会が認めた選手  
10 才以下 (グリーンボール使用-JTA ルールブック参照)  
12 才以下 \*年齢基準、大会年度の 1 月 1 日を以て各種目の年齢以下とする。  
14 才以下

□テニスの日 ワンデー大会&イベント (9 月 23 日)

【参加資格】原則として登録会員

□団体戦 クラス別クラブ対抗戦

【参加資格】登録会員、(春季、秋季) 市民大会の「複」出場クラスを基準とし、該当する大会は当年春季ダブルスまでとする。

一般男女-A : 大会年度、県大会一般「単」又は「複」出場者、出場権獲得者及び有資格者

A クラス出場者が該当

一般男女-B : B クラス出場者が該当

(大会運営付則-2 項参照)

一般男女-C : C クラス出場者が該当

(大会運営付則-2 項参照)

ベテラン男女 : 男女 50 才、男子 60 才以上のクラス。

\*年齢基準、大会年の 12 月 31 日までに各種目の年齢に達していること。

【団体条件】同一クラブ員編成「複」3 組で 1 チーム・同一クラブから複数チームの参加可

原則、チーム登録(申込み)は 6 名~12 名、1 人・1 種目・1 チームに限定、重複登録不可

\*前年度、本大会優勝チームは上位クラスに申込むこと。

\*クラスダウン、申込用紙に理由の記載がある場合は大会運営委員会の審議結果を連絡する。

\*チーム編成上、上位クラスで参加しても秋季、春季市民大会のクラスアップは不要。

□ミックス「複」一般(1~3 部)、ベテラン(4~5 部)、E (YOU&I) クラスで構成する男女混合ペア戦  
クラス別、本戦・予選方式(1 部は、本戦ストレートイン方式あり。)

\*1-3 部本戦へのラッキールーザー制度(本戦欠場者の予選上位者参加)

【参加資格】登録会員、(春季、秋季) 市民大会の「単」または「複」出場クラスを基準とし、該当する大会は当年秋季ダブルスまでとする。

但し、「単」と「複」で違うクラス同士の出場組は、上位クラスで申込むこと。

1 部 : 大会年度、県大会、一般「単」または「複」出場者、有資格者および出場権獲得者(組)

A クラス出場者が該当

2 部 : B クラス及びベテラン出場者が該当

(大会運営付則-2 項参照)

3 部 : C クラス出場者が該当

(大会運営付則-2 項参照)

4 部 : ベテラン 50 オクラス

5 部 : ベテラン 60 オクラス

\*4, 5 部の年齢基準-大会年の 12 月 31 日までに各種目の年齢に達していること

E クラス : 「E」登録者が該当

## 大会運営付則

### 1. 大会申込み

- (1) 申込種目（クラス）は自己申告、下のクラス出場者が上のクラスに申込みも可。
- (2) クラスの異なるペアはパートナーの上位クラスに申し込むこと。
- (3) 協会未登録参加者の秋季市民体育大会（Bクラス、ベテラン）参加はさいたま市在住または在勤が条件。所定の申込用紙に住所明記の上申し込むこと。

### 2. クラスアップ

- (1) 春季、秋季市民大会のB、Cのブロックファイナリスト（組）は以降の大会から、それぞれの上位クラス（A、B）に申し込むこと。
- (2) 団体戦（優勝チーム）、ミックスダブルス 2,3 部本戦（ベスト 4）は次大会からそれぞれの上位のクラスに申し込むこと。

### 3. クラスダウン

原則、認めない。ただし、申込用紙に怪我で長期離脱後の復帰等、特殊事情、特別理由の記載がある場合は運営委員会の審議事項とし結果を連絡する。

### 4. ダブルエントリー

- (1) 市民大会と県大会、各種大会とが重複の可能性がある場合は大会を絞り、申し込むこと。  
\*絞らずに申込み、大会に参加した場合はペナルティーの審議対象
- (2) 異なる当協会主催大会が一定期間内に開催される場合は、複数の申込みが出来る。  
ただし、重複が分かった時点で一方の参加棄権を連絡すること。

### 5. ドローの規模

大会と種目（クラス）の成立は16ドロー以上と4ドロー以上とする。（但し、市民選手権ベテランは3ドローでも成立とする。）

尚、不成立の場合は大会運営委員会の審議結果を連絡する。

## 大会運営上のペナルティーについて

さいたま市民大会は公平かつ権威ある大会を目標とする観点から、特に以下の事項を重視します。

- ★ 大会期間中、県大会推薦資格獲得者の途中棄権 → 原則、県大会推薦の取消
- ★ 申込クラスの違反・年令の違反・ダブルエントリー → 判った時点で処遇審議
- ★ 「S」登録者の他郡市県大会予選会出場及び予選会に繋がる大会出場 → 判った時点で処遇審議

下記項目に触れた場合 → さいたま市テニス協会が開催に関係する大会に原則、1年間参加停止

- 県大会出場有資格者の春季、秋季大会参加。
- 「T」登録者（他郡市県予選会出場者、他）の春季、秋季大会参加。
- 「S」登録者の県大予選会（春季、秋季のAクラス）と他郡市県予選会にまたがったの参加
- 申込者と異なった替え玉、名義貸し、代理参加（名義人、代理、パートナーも含む）
- 団体（戦）チームで参加し、その一員が大会期間中、上記各項目に触れた場合 → 処遇対象はチーム

## ☞参考>県大会予選会出場に関する注意事項

県大会出場権の獲得は各郡市協会の県大会予選会と県協会公認のオープン大会等があります。

さいたま市民大会への参加は大会参加細則を確認してお申込み下さい。

- さいたま市テニス協会「S」「T」登録と県大会予選会の関係  
「T」登録：さいたま市以外の郡市テニス協会県大会予選会から推薦獲得を目指す方々で、(春季、秋季)大会には条件付きも含め参加できません。  
「S」登録：さいたま市の県大会予選会から推薦獲得を目指す方を含め、「T」登録以外の方々。他郡市県大会予選会又はそれに繋がる大会に参加できません。  
尚、県大会推薦放棄等の条件付き参加も不可。  
<理由>原則、郡市県大会予選会の出場は一つの郡市に限定されています。(県協会通達3項参照)  
市民大会B、Cクラスを一定のレベルに保つことと、C→B、B→A、A→推薦獲得に努力している選手の立場を考慮しています。
- さいたま市テニス協会の県大会予選会と推薦条件  
県大会予選会は(春季、秋季)大会Aクラスと市民選手権の一般の部があります。  
県大会推薦は「S」登録、埼玉県在住、または在勤(在学)者に限定し、予選会上位の選手(組)を対象とします。(推薦者数は枠に満たない場合もあります)
- 複数の郡市協会(在住、在勤、在クラブ)登録者と郡市県大会予選会との関係  
「S」「T」登録をもとにそれぞれの郡市県大会予選会を一つに絞って出場のこと。

## ☒埼玉県テニス協会通達(平成21年12月3日)

- 会員登録は在住、在勤、在クラブで複数の郡市テニス協会に出来る。  
県協会主催大会、行事には県協会登録会員(3月1日付け、各郡市登録会員)でないと参加できない。
- 郡市テニス協会から選抜された選手、推薦を受けて県行事等に参加する会員は当該テニス協会の会員であること。
- 県協会主催大会に郡市テニス協会の推薦で参加する選手は、複数の郡市テニス協会にまたがって推薦を受けることは出来ない。単・複は別々の郡市テニス協会からの推薦を受けられるが、当該テニス協会の決まりに従う。推薦は実質的に活動している郡市テニス協会からが望ましい。
- 県協会主催大会に個人の資格で「複」に参加する場合は、それぞれの選手が登録している郡市テニス協会が異なることは差し支えない。

## ☒埼玉県一般・ベテラン選手権大会の大会参加基準変更

(平成24年7月13日)

現在大会参加資格について「埼玉県テニス協会の会員である事」が必須条件になっているがこの条項につき以下の通りとしたい。

「埼玉県テニス協会の会員で、埼玉県在住、在勤者に限り参加出来る。但し大学生は国体参加基準である『ふるさと制度』を適用して、埼玉県の中学校又高校を卒業した人で会員であれば参加出来る」

(理由)

埼玉県一般及びベテランテニス選手権大会(春季・秋季)は「県民総合体育大会」としての位置付けを行っており、本来の基準に基づき県民である必要がある。この「県民総合体育大会」により、県営テニスコート(主として大宮第二公園第一コート)は優先してコートの確保及び減免対応を受けて最大限の優遇を受けている。従って最も基本的な「県民」の大会でありこの原則を堅持する。

以上の理由により「県民総合大会」である下記4大会要項を変更する。

埼玉県春季一般テニス選手権大会

埼玉県春季ベテランテニス選手権大会

埼玉県秋季一般テニス選手権大会

埼玉県秋季ベテランテニス選手権大会

以上4大会